

令和 5 年度 第 1 回 太田川流域治水協議会

- 1 日 時：令和 5 年 6 月 7 日（水） 10:00～11:30
- 2 場 所：広島 YMCA 学園 3 号館 2 階 多目的ホール
- 3 出席者：「出席者名簿」のとおり
- 4 議 題：「議事次第」のとおり
- 5 議事概要
 - (1) 流域治水の概要
 - (2) 規約の改定
 - ・令和 5 年 6 月 7 日付けで、太田川流域治水協議会規約（改正案）について承認
 - (3) 各機関の取り組み状況（令和 4 年度末時点）
 - (4) 太田川水系流域治水プロジェクトの更新
 - ・令和 5 年 6 月 7 日付けで、太田川流域治水プロジェクトについて承認
 - (5) 今後の予定
 - (6) その他【情報提供】
 - 1) 気象情報に関する情報提供（広島地方気象台より）
 - 2) 多段階の浸水想定図と水害リスクマップ
 - 3) 特定都市河川
 - 4) 流域治水の広報
 - 5) 流域治水の最新情報について
- 6 意見交換の概要
 - (太田川河川事務所)
 - ・「地域おこし協力隊制度を活用した現在隊員の募集や育成」や「退任された隊員も継続して自伐型林業を行っている」ことについて、具体的な内容を教えて頂きたい。
 - (安芸太田町)
 - ・平成 31 年 4 月に協力隊員として採用された 2 人が自伐型林業に取り組んでいた（今は任期満了されているので協力隊員ではない）。
 - ・その内 1 人は、林業会社の社員として林業に携わっており、もう 1 人は一昨

年、一般社団法人を立ち上げ、森林資源を活用した地域貢献活動に取り組んでいる。

- ・後者の方は、森林資源を活用した薪や炭の作成、炭窯、田舎暮らし体験を募集された青少年の育成、自伐型林業による里山の保全を行っていた。
- ・「ひろしま里山・チーム 500」という中山間地域で地域のつながり活動を進めていくようなプラットフォームに参画して、山林の管理ができなくなっている山林を自身で購入して、森林保全区として資源を保護している。また、山林の保護面積を拡大して、これからも森林の保全に取り組んでいきたいと聞いている。

(北広島町)

- ・資料 7 の多段階の浸水想定図、水害リスクマップの取り組みについて、県への取り組みに拡大されるのか、教えて頂きたい。

(広島県)

- ・資料 7 の多段階の浸水想定図、水害リスクマップについては、現在県でも作成を進めている。作成次第、紹介させて頂く。

(北広島町)

- ・資料 8 の特定都市河川について、今後太田川流域でも指定の可能性があるのか、教えて頂きたい。

(太田川河川事務所)

- ・特定都市河川への指定は、全国的な取り組みとして国土交通省として推進している状況である。
- ・例えば内水の常襲地帯をもつ河川を特定都市河川に指定することによってメリットがあれば、指定に向けて検討していきたいと考えている。現時点、太田川流域において具体的な候補河川は決まっていない。